広報まえばし

No.358号　毎月1日・15日発行　第3種郵便物認可 昭和35年7月14日

昭和41年（1966年）7月15日

編集　総務部秘書課
発行人　石井　繁丸
印刷所　上毛新聞社
（1部金2円）

第10回 市民講座

聴講生先着一〇〇〇人募集

恒例の第十回市民講座が、ことしは次の内容で開かれます。五人の講師はそれぞれの専門分野ですぐれた個性的な研究をされている方たちですから、この機会にふるって聴講し有意義な夏の夜をすごしましょう。

主催　前橋市中央公民館
会場　群馬会館ホール
対象　一般市民
定員　先着千名まで
日程　学習内容　講師
①8月3日（水）「自然と芸術」随筆家・東京外語大学教授　串田孫一先生
②8月5日（金）「啄木と湖太郎」文芸評論家　久保田正文先生
③8月8日（月）「氷河時代の日本」東京経済大学教授・群馬大学講師　井尻正二先生
④8月18日（木）「地域開発における市民参加方法」東洋大学教授　磯村英一先生
⑤8月22日（月）「アンデスにロケして」映画監督　羽仁進先生
○…時間は、いずれも午後七時から八時半まで

申込方法　七月二十日から三十日までの間に受講手数料百円と申込書を添えて中央公民館「市民講座係」へ申込むと受講票（全期間有効）をお渡しします。

申込書は中央公民館および各地区公民館にあります。

老令年金で特にご注意

未加入者はもらえなくなる

拠出制の国民年金には、老令年金・障害年金・母子年金など六種類の年金がありますが、おもなものは老令年金です。老令年金は原則として六十才になった時に、保険料を納付した期間と納付免除を受けた期間を合わせて二十五年なければ、受けることができません。ただし特例として、本年四月一日に三十六才をこえる人については、この二十五年がその人の年令によって、別表のとおり十年から二十四年に短縮されています。

たとえば、本年四月一日に三十六才をこえ三十七才をこえない人は、別表のとおり保険料納付済期間と免除期間を合わせて二十四年あれば良いわけです。しかしこの人達は、昨年の四月以降に迎えたその人の誕生月から六才に達するまでの間がちょうど二十四年になるため、誕生月以後は一か月といえども滞納することはできません。

このことは、本年四月一日に三十六才をこえる、別表の人全員についていえるわけですし、また三十五才をこえ三十六才をこえない人についても同様です。また本年四月一日に三十四才をこえ三十五才をこえない人については、本年四月一日以降に迎えた誕生月から一か月といえども滞納できません。

そこでこれらの人で、当然国民年金に加入しなければならないのにまだ加入していない人は、今すぐ加入してください。さもないと拠出制の老令年金はもちろん、現在七十才以上の老人がもらっている老令福祉年金ももらえなくなります。

なお、生活困難等で納付できない場合は、申請によって保険料の免除が受けられます。

（国民年金課）

（別表）

被保険者の年令		必要とする保険料納付済期間又は保険料免除期間の合算期間
生年月日	年令(昭41.4.1現在)	
昭5.4.2以後に生まれたもの	36才をこえない者	25年間
昭4.4.2から昭5.4.1までに生まれた者	36才をこえ37才をこえない者	24年間
昭3.4.2〃昭4.4.1〃	37〃38〃	23年間
昭2.4.2〃昭3.4.1〃	38〃39〃	22年間
大15.4.2〃昭2.4.1〃	39〃40〃	21年間
大14.4.2〃大15.4.1〃	40〃41〃	20年間
大13.4.2〃大14.4.1〃	41〃42〃	19年間
大12.4.2〃大13.4.1〃	42〃43〃	18年間
大11.4.2〃大12.4.1〃	43〃44〃	17年間
大10.4.2〃大11.4.1〃	44〃45〃	16年間
大9.4.2〃大10.4.1〃	45〃46〃	15年間
大8.4.2〃大9.4.1〃	46〃47〃	14年間
大7.4.2〃大8.4.1〃	47〃48〃	13年間
大6.4.2〃大7.4.1〃	48〃49〃	12年間
大5.4.2〃大6.4.1〃	49〃50〃	11年間
大5.4.1以前に生まれた者	50才をこえるもの	10年間

相談室のご案内

行政苦情相談

国の苦情相談員による、8月の行政苦情相談は4日・16日（第1第3木曜日）の両日、市民相談室（市役所1階）で行ないます。

青少年相談

8月の青少年相談は4日・11日18日・25日（毎週木曜日）午後1時から4時まで、中央公民館で行ないます。

心配ごと相談

8月の心配ごと相談は5日・12日・19日・26日（毎週金曜日）午後1時から4時まで、中央公民館で行ないます。

巡回内職相談のお知らせ

交通や家庭のつごうで、内職を希望している方のために8月から次の日程で内職相談所を設けますから、ご希望の方は近くの会場までお出かけください。

▽毎月第1火曜日　総社公民館
▽毎月第2火曜日　南橋公民館
▽毎月第3火曜日　元総社公民館
▽毎月第4火曜日　東公民館
○…時間は午前10時から午後3時まで。相談には県内職公共職業補導所員があたりますが補導所（市内栄町勢多会館内）へお出でになれば、いつでもこの業務を行なっていますからご相談ください。

交通相談所が開設

群馬県交通安全協会連合会は、このたび交通相談所を開設しました。場所は県庁構内の同連合会会議室で、県庁の北入口を入った所です。

交通事故の示談、賠償金、請求手続きなど、無料で相談に応じています。月・火・水・木は一般相談、金・土は再相談で、毎週火曜日の午後には嘱託弁護士が相談に応じます。時間は平日は午前9時から午後4時まで、土曜日は正午までです。

なお、お問い合わせは同連合会へ（電2－7707）

8月の法律相談は休みます

8月の法律相談は、都合により休みます。なお9月は平常通り行ないます。

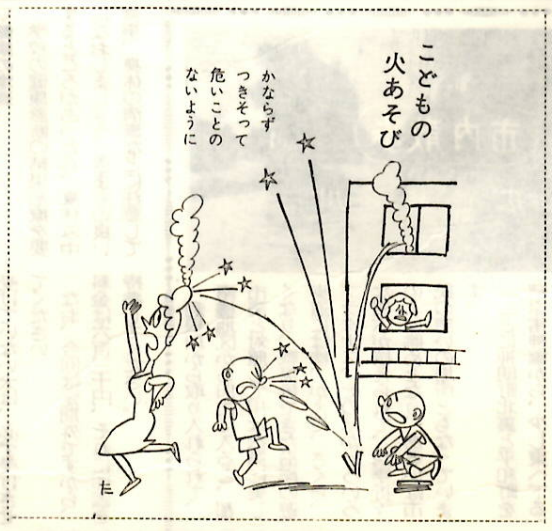

成人学校 第2期

新時代の教養を

成人学校は今年度第二期生として、一般教養コース四科目の受講生を募集します。これは従来の夏季教養講座を、より発展させたものです。これによって今まで以上に、市民の皆さんの学習要求にこたえられると考えています。

▽応募資格
市内に在住または在勤する満十六才以上の方（学生を除く）
▽科目・定員
①火曜コース　政治科・五十人
文学科・六十人
②金曜コース　経済科・六十人
歴史科・五十人
▽期間
両コースとも、八月十六日から十一月十一日までの十三週間。毎週一回、午後七時から九時まで
▽講師
政治科・羽鳥文昭（前商教諭）
経済科・斎藤徳正（前高教諭）歴史科・安斎由夫（尾島女高教諭）
内藤貞治（前女高教諭）萩原進（県議会図書室長）文学科・勝山功（群大助教授）尾島貞夫（前高教諭）
▽会場　中央公民館
▽申し込み
八月八日から十三日までに、手数料百円を添えて中央公民館へ直接申し込む。用紙は中央公民館にあります。時間は平日は午後七時まで、土曜日は午後三時まで。
▽開講式
各科とも八月十六日午後七時から、中央公民館で

水道の普及率 9割を超える

40年度 後期上下水道事業 業務状況まとまる

市水道局では四十年度後期（四十年十月～四十一年三月）の上・下水道事業の業務状況を公表しましたが、以下はそのあらましです

上水道

▼事業の概況

新市建設後期五か年計画に基づく上水道拡張事業は前期に引きつづき激増する給水需要に対処するため、水源施設の建設を重点に積極的に事業を推進するとともに、これにともなう配水幹支線の布設も鋭意推進したことから極めて順調に進みました。

すなわち第三次拡張事業（計画給水人口二十二万人、一日最大給水量八万八千立方㍍）における主要事業である野中水源の建設は第一、二号深井戸を完成し、四十一年十月給水開始を目標に各施設の建設が進められており、これと並行して野中地区をはじめ天川工業団地・両毛線沿線、上川淵、下川淵地区の市南部一帯の水圧増強と完全給水を実現すべく配水幹線の布設を実施しました。なお、利根川西南部の小相木、前箱田、大利根団地地区の水圧増強を図るべく配水幹線を布設し、利根橋橋梁添架工事を完成するとともに同地区の給水に万全を期しました。

さらに、市内の配水管、公設給水管の整備拡充を図ったことから本年度末における配水管延長は、四十万八千二百四㍍で、前年同期に比べ二万一千余㍍の増加を示しました。また、今期末における給水普及状況は、給水人口十七万五千七十五人に達し、給水世帯は四万三千四百二十一世帯となり、前年同期に比べ三千三百三十七世帯の増加を示し普及率九〇・七％に達しています。

▼経理の状況

年度当初の事業計画に基づき、前記事業概況の建設工事を実施するとともに、公設給水管の布設も積極的に推進し、給水区域の拡大普及につとめ、さらに水道料金を改訂した結果、収益は順調な伸びを示しました。

すなわち、今期末の収益的収入および支出については収入額三億四百三千万七千五百七十円となりその他営業外収益は一千三百十四万三千五百九十六円で今年度末における水道事業収益は合計三億一千七百四十五万一千百六十六円ですが、これは前年度末に比べ一億百十九万九千六十六円の増加で、これに対し支出は営業費用二億一千三百二十二万三千二百七十九円営業外費用三千九十八万八千六百二十四円となり、水道事業費用の合計は二億四千四百二十一万千九百三円で、前年度に対し三千三百八十九万三千六百四十九円の増で差引七千三百二十三万九千二百六十三円が当年度の利益剰余金であり、前年度に比べ六千七百二十万五千四百十七円の増です。

つぎに資本的収入および支出については、収入額一億一千四十五万七千九百三十九円、支出額一億九千百七十七万四千四百七十四円で、財源不足額八千百三十一万六千五百三十五円となりますが、これは当年度損益勘定留保資金四千二十九万一千三百五十六円および利益剰余金のうち四千百一万四千百七十九円を補てんし、収支の均衡を保ちました。

下水道

▼事業の概況

前期に引き続き中央街周辺の管渠布設工事を推進するとともに、私設下水道との取付管を布設し排水区域の拡大と下水道普及につとめました。

管渠布設については都市改造事業に伴ない中央駅付近、城東町周辺の布設を完了し、さらに主要幹線の布設を重点に積極的に実施した結果、今年度末における管渠布設延長は七八、一六〇㍍に及び前年度末に対し七、一一一㍍の増加となりました。したがって排水区域も前年度末の二六〇・二〇ヘクタールに対し二八六・〇三ヘクタールで三五・八三ヘクタールが拡大され、処理区域においても二四二・七九ヘクタールとなり下水道使用世帯数は九千五百五十四世帯となりました。さらに水洗便所の普及は中川町中継ポンプ場の運転開始により処理区域が一段と拡大されたことから水洗便所使用世帯は二千四十五世帯となり、前年度に比べ千二百五十九世帯の増を示し処理人口も四千七百八十四人増の八千百二十六人に達しました

▼経理の状況

今期末における下水道事業収益は九千八百二十六万五千六百六十九円で、このうち営業収益は五千四百六十二万五千二百六円となり前年度に比べ二千九百八十四万七千三百十九円の増収となっています。また営業外収益は四千三百六十四万四百六十三円でした。

次に資本的収入、支出のうち、収入は一億一千六百十七万五千円支出は一億二千三百二十九万千七百二十一円で、この差引不足額、一千七百二十一万六千七百二十一円は、当年度損益勘定留保資金及び過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

昭和40年度　予算執行状況

《上水道》

■収益的収入および支出

① 収入

科目	予算額	収入額
水道事業収益	311,275,000	317,451,166
営業収益	298,580,000	304,307,570
営業外収益	12,695,000	13,143,596

② 支出

科目	予算額	支出額
水道事業費用	246,385,000	244,211,903
営業費用	214,705,000	213,223,279
営業外費用	31,057,000	30,988,624
予備費	623,000	0

■資本的収入および支出

① 収入

科目	予算額	収入額
資本的収入	110,415,000	110,457,939
企業債	87,000,000	87,000,000
工事負担金	4,270,000	4,457,939
他会計借入金	19,145,000	19,000,000

② 支出

科目	予算額	支出額
資本的支出	193,320,000	91,774,474
拡張費	83,826,000	83,649,584
固定資産新設改良費	76,383,000	75,662,307
企業債償還金	12,503,000	12,502,583
借入金償還金	20,000,000	20,000,000
予備費	572,000	0

③資本的支出補てん財源

科目	予定額	決定額
当年度損益勘定留保資金繰入	40,322,000	40,292,356
当年度利益剰余金繰入	42,583,000	41,024,179
計	82,905,000	81,316,535

《下水道》

■収益的収入および支出

① 収入

科目	予算額	収入額
下水道事業収益	100,239,000	98,265,000
営業収益	56,604,000	54,625,206
営業外収益	43,635,000	43,640,463

② 支出

科目	予算額	支出額
下水道事業費用	100,239,000	96,938,248
営業費用	82,524,000	79,522,166
営業外費用	17,541,000	17,416,082
予備費	174,000	0

■資本的収入および支出

① 収入

科目	予算額	収入額
資本的収入	116,175,000	116,175,000
企業債	44,000,000	44,000,000
国・県補助金	30,000,000	30,000,000
出資金	42,175,000	42,175,000

② 支出

科目	予算額	支出額
資本的支出	133,687,000	133,391,721
下水道建設費	112,414,000	112,329,152
固定資産改良費	14,173,000	14,136,600
企業債償還金	6,926,000	6,925,969
他会計繰出金	0	0
予備費	174,000	0

③資本的支出補てん財源

科目	予定額	決定額
当年度損益勘定留保資金繰入	17,512,000	13,442,116
過年度損益勘定留保資金繰入	0	3,774,605
計	17,512,000	17,216,721

ありがとうございました

▼衣類三千三点　雑誌二千五冊
天川大島町百四十五番地の関口和子さんから、城南母子寮へ
▼救命浮袋四個　前橋ライオンズクラブから、市民プールへ

国連ポスター募集

国連加盟十周年とユネスコ創立二十周年を記念して募集します。
▼種別
A級（小学生）B級（中学生）C級（高校生）D級（一般・大学生）高専生は三年まではC級、四年以上はD級
▼大きさ　その他
A・B級は四つ切り以下、C・D級は半さいまたは四つ切り
作品の裏に住所、氏名、年令、職業（学校名、学年）を明記
▼申し込み
八月三十一日までに、県広報文書課内　国連協会群馬県本部へ

市民水泳大会

市教育委員会と市体育協会の主催で次のとおり開かれます。
▽期日　八月七日（日）
午前七時三十分から
▽会場　市民プール
▽内容
男女別・年齢別（十歳代から五十歳代まで）泳法別によるほかに、職場対抗リレーも行ないます。
▽申し込み方法
七月二十七日までに体育課へ。

市民プール　夜間開園中

市民プールは八月三十一日まで午前九時から午後九時まで、開園しています。
料金は次のとおりです。
▽大人　一時間　四十円
▽学生　一時間　三十円
▽こども　一時間　二十円

天気予報

【八月の概況】月の初めは小笠原高気圧におおわれて、暑い日が多いでしょう。しかし半ばごろには夏型の気圧配置が弱まって一時涼しくなる見込みですが、その後は気温の高い日が多いでしょう。
雷は例年より多く、台風も日本に影響するものが二、三個ある見込みです。気温は平年よりやや高目、降水量は少ない見込みです。

写真ニュース

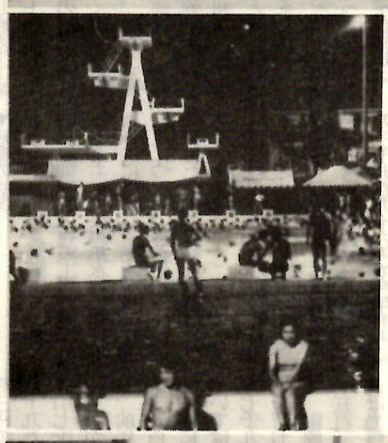

㊤駒形小学校の新校舎が完成
㊥市民プールのナイターはじまる
㊦文部省委嘱による若宮小学校PTA婦人学級の第一回学習会が六月　二十七日開かれ、石井市長から市政を中心とした身近かな政治問題について熟心にきき入るお母さんたち。

赤痢は口からご用心

—予防の心得七か条—

ことしは伝染病の当り年といわれ、中でも赤痢の多発が各地でみられています。常識では夏のものと考えられていた赤痢も、最近では一年をとおして発生していますが、流行となるのは、やはりこれからです。
赤痢は口をとおして伝染する病気なので、次のことに特に注意してください。
▼外出から帰ったとき、用便のあと、調理前、食前等には必ず手を洗いましょう。
▼なま水、なまものは、なるべく飲食しないように。
▼調理場、調理器具、食品は衛生的に扱いましょう。
▼ハエ、ゴキブリ、ねずみ等の媒介動物を駆除すること。
▼川水での食器や、そ菜類の水洗いはやめること。
▼暴飲、暴食、夜ふかし等は体力を弱め、病菌に対する抵抗力を弱めるのでさけましょう。
▼家族に下痢患者が出たら、すぐに医師の診断をうけましょう。
（社会部・衛生課）

ジフテリア・百日ゼキ（混合）予防接種

ジフテリアと百日ゼキの混合予防接種を、次のとおり行ないます
▼対象者
①第一期（今回三週間の間隔で三回接種する者）
昭和四十年八月一日から四十一年一月三十一日までの出生者、および昭和四十年一月一日から四十年七月三十一日までの出生者で第一期予防接種のすんでいない者。
なおこの予防接種は、三回受けないと効果がありません。必ず三回受けてください。
②第二期（今回一回接種する者）
昭和三十九年二月一日から三十九年七月三十一日までの出生者、および昭和三十八年八月一日から三十九年一月三十一日までの出生者で第二期予防接種を完了していない者。
▼実施日時・場所

七月二十六日	東　元総社　総社
七月二十七日	敷島小学校・桂萱
七月二十八日	城東　天川各小学校　永明公民館・駒形会議所
七月二十九日	桃井　城南各小学校・上川淵　下川淵各公民館

▼接種時間　午後二時～四時

意外に多い花火の火災

一般に七・八月は無火災期といわれますが、市内では例年次のようなこの季節特有の火事がおきています。十分注意して無火災月となるようご協力ください。
▽花火遊びによる火災の防止
①遠くへ飛ぶ花火や、はねまわる花火は、燃え易いものの近くや、人混みをさけ、十分な空地のある所であげる。
②誤って燃え易い物の方へ飛んだ場合は、必ず安全を確かめ、燃えかすを取り除く。
③小さい子どもだけで花火遊びをさせないようにし、使用したマッチは必ずもとの所にもどす。
④後始末を完全にする。
▽ガソリン、ベンジン等の引火火災の防止
ガソリン、ベンジン等の引火性の強い油は常に引火性の蒸気を出しています。特に今頃のように気温が高くなると、一層激しく蒸発します。この蒸気は風がないと濃いままで一かたまりになっていて火花などで一瞬のうちに大事故になる危険があります。次のことに注意してください。
①引火性の油類は、使用時以外は密栓をしておく。
②火気のない、風通しの良い所で使用する。
③誤ってこぼした場合は火気をとめて完全にふき取り、風通しを良くする。
▽物品の乾燥
雨天には洗たく物の乾燥に、石油ストーブや電気コタツを使用しますが、これによる事故もおこっています。
①器具は使用前に必ず点検する。
②乾燥中の物品が火元に落ちたりふれたりしないよう注意する。
③乾燥中は家を留守にしない。

中堅管理者技能養成講座

市内の各工場に従事する職長クラスを対象とした講座を次のとおり開催いたします。
▽主催　市、商工会議所
▽講座日時　七月二十五日から九月七日まで毎週月曜、水曜、金曜日の午後六時から八時まで
▽会場　商工会議所
▽申込締切　七月二十三日まで
▽申込先　市役所工業課又は商工会議所工業課

泰平一家

森比呂志

夏休み

もうすぐ……
きまり正しい生活を自分で計画、実行させましょう。

子どもにとって、このうえなく楽しい夏休みがやって来ます。長い休みには、ともすれば生活態度が乱れがちです。学校、家庭、地域の協力によって、ためになる夏休みとなるよう、次のことに注意してください。
▽自分で計画し、実行する
勉強や家事手伝い、遊びなどについて、子どもが自分で計画をたて、やりとおすよう、はげましたり、相談相手になってください。
▽健康の増進
学校の健康診断の結果治療を要するところがあったら、夏休み中になおしましょう。きまりの良い食事、身体の清潔などに注意して伝染病を防ぎましょう。またラジオ体操の集まりに参加させましょう。
▽非行化の防止
学校、家庭、子ども会、地域の健全育成会などの協力で、非行に走ることのないよう注意してください。
▽事故防止
交通規則を守ること、路上で遊ばないこと、自転車の二人乗りをしないこと、また危険な場所での水泳や危険な花火遊びをしないよう、注意してください。
▽野外活動
登山、キャンプその他の夏季施設への参加は、周到な準備と慎重な行動で事故がないように、また自然の愛護や環境美化など公衆道徳を身につけさせましょう。

畜犬登録と狂犬病予防注射の定期外実施

七月二十七日、午前十時から十二時まで前橋保健所で、定期外の畜犬登録と狂犬病の予防注射を行ないます。
畜犬登録と狂犬病の予防注射は四・五月の定期のほか、六月にも二度臨時に実施しましたが、まだ受けていない犬は、必ず受けさせてください。
なお、今回は定期外ですから、料金は六百三十円、それに印鑑を持参してください。

8月　灰・不燃物キケン物　収集日

1日	新町　中川町　百軒町　大塚町　片貝町
2日	曲輪町　北曲輪町　南曲輪町　石川町
3日	40 41紅雲町　42 43前代田町　掘川町
4日	芳町　本町　北代田町
5日	住吉町一・二丁目の一部（旧琴平町　小柳町　細ケ沢町　向町の一部）平和町一・二丁目の一部（旧向町）平和町一・二丁目の一部（旧神明町の一部）神明町　竪町　東町　三俣町
8日	天川町　高田町　朝倉団地　江木団地　後閑住宅
9日	石倉町　古市町　朝日が丘町　光が丘町　元総社町
10日	駒形町　天川大島町　野中町　西片貝町
11日	若宮町一・二・三丁目の一部（旧33 34才川町　32清王寺町の一部）日吉町各丁目の一部（旧33才川町　31清王寺町の一部）城東町五丁目の一部（旧清王寺町飛地）
12日	桑町　横山町　紺屋町　榎町　菅町　立川町　総社町植野　総社町総社
13日	総社町高井　緑が丘町　荒牧団地
15日	国領町各丁目　若宮町二・三丁目の一部（旧国領町）昭和町各丁目の一部（旧萩町）上小出町　下小出町
16日	岩神町各丁目（旧37 38 102岩神町）昭和町一・二・三丁目の一部（旧37岩神町）南橋町　青柳団地
17日	城東町各丁目の一部（旧諏訪町　栄町　27 28一毛町）
18日	田中町　田町　相生町　連雀町
19日	46 47六供町　上佐鳥住宅　市之坪町　宗甫分町
20日	天川原町　大友町　鳥羽町
22日	新町　中川町　百軒町　大塚町　片貝町
23日	曲輪町　北曲輪町　南曲輪町　石川町
24日	芳町　本町
25日	平和町　各丁目の一部（旧神明町の一部）神明町竪町
26日	桑町　横山町　紺屋町　榎町　菅町　立川町
27日	40 41紅雲町　42 43前代田町　掘川町
29日	住吉町一・二丁目（旧琴平町　小柳町　細ケ沢町　向町の一部）平和町一・二丁目の一部（旧向町）
30日	天川町　高田町　朝倉団地　後閑住宅
31日	江木団地　西片貝町

市内散歩

広瀬川白く流れたり、時さればみな幻想は消えゆかん——とは萩原朔太郎の「郷土望景詩」の一つ「広瀬川」という詩ですが、広瀬川は前橋の中央繁華街を貫いて流れる川で、前橋が水の都と言われるのも、これあるがためです。
利根川から取り入れられて、南橋地区から旧市に入ると、都市美と対照して川は次第に美しくなり、戦災後できた沿岸の遊歩道には柳、かえで、さくら、プラタナス、そのほかいろいろな樹木が植えられて、四季折々のよい眺めとなり、あるいは市民の憩いの場所ともなっています。
ことに神明町北裏と平和町を結ぶ雷神橋から、少し東へ下るとそこには竹内茂登子、同浜子の歌碑があり、更にその東の厩橋のそばには交通殉難者供養のための観世音ぼさつの石像があります。茂登子は元市長竹内勝蔵の夫人、浜子はその二女で、碑には「ゆきずりにふれし山椒は香にたちて、こもれるしろき蝶まひたちぬ　茂登子、聖フランシス思い出でつつ朝庭に、むつぶ小鳥のこえをききをり　浜子」の二首が、大沢雅休の筆で刻まれてあります。茂登子は昭和二十三年六十一才で、浜子は昭和十二年二十七才でこの世を去りました。この母子は、短歌をよくしたことで有名です。
下って比刀根橋があります。比刀根橋は、広瀬川が比刀根川とも呼ばれたというので名付けられましたが、元々このあたりは、ズット昔は利根川が流れたところと言われます。従ってこを利根川が流れた時代には、利根川に比べる川として比刀根川という名の川が他にあったとも考えられます（利根川が今のように県庁裏を流れるようになったのは、四百年位前のことだと言われます）そうすると、昔の比刀根川は、一体どの川かという疑問が起こりますので、広瀬川を比刀根川とする説と、その反対の説とがあるわけでこのことは、今後の興味ある研究課題とされています。
ともあれ、今の比刀根橋付近は徳川時代には三川河岸（みかわがし）という河岸（かし）があり、舟で生活必需品が運ばれて来たようです。明治時代には市のせまい木橋の「比刀根橋」ができ、昭和に入ってコンクリートの橋となり、前橋名所の一つに数えられました。下流の堰の下にカキ船のあったことも、私たちには懐かしい思い出のたねです。昭和二十年八月五日の大戦災に、敵機の爆撃の中心となったのもこの比刀根橋付近ですが、今ではそうした傷あとも全く癒えて、付近一帯見違えるほどに復興しました。

【雷神橋付近広瀬川】